

福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県総合計画審議会
会長 佐野 孝治

福島県総合計画の進行管理に関する意見書

本審議会において、福島県総合計画の進行管理について審議を行った結果、下記のとおり意見を取りまとめましたので、本審議会条例第8条の規定に基づき提言します。

なお、県におかれましては、本審議会の意見を尊重した対応方針を決定されるとともに、今後の施策の推進に活かされることを要望します。

記

【提言】

東日本大震災と原発事故から15年余りが経過し、福島の復興は着実に進展しているものの、被災地域における生活環境の充実やコミュニティの再生、産業・生業の振興、風評・風化対策など、依然として多くの課題が残されている。

また、若年層の県外転出を背景とした急激な人口減少や少子高齢化の進行により、地域経済や地域社会の担い手不足が深刻化しており、持続可能な地域づくりに向けた対応が急務となっている。

こうした中、県民が健康で安心して暮らせる環境の整備をはじめ、結婚・出産・子育て支援、教育環境の充実、多様な人材が活躍できる共生社会の実現、移住・定住の促進、地域交通や医療・福祉の確保など、暮らしを支える基盤の強化を図ることが重要である。

また、地域資源を活用した観光振興や交流・関係人口の拡大、農林水産業や地域産業の持続的発展、人材育成・確保、再生可能エネルギーの活用などを通じて、地域の活力創出と産業振興を進めていかなければならない。

施策の推進に当たっては、人口減少社会を見据えながら、地域の実情や課題を的確に捉え、部局横断的な取組はもとより、市町村、企業、関係団体等との連携・共創を一層強化し、将来にわたって安心して暮らし、働き、学ぶことのできる持続可能で活力ある福島県の実現に向けて、総合的かつ戦略的に取り組んでいく必要がある。

その際、以下の点に留意されたい。

1 ひと分野に関すること

○政策1 全国に誇れる健康長寿県へ

メタボリックシンドローム該当者割合は目標値を大幅に上回り、喫煙率や肥満傾向児出現率も全国ワースト水準が継続しているなど、健康づくりの成果が健康寿命に反映されるまでには長期間を要することから、継続的な取組強化が不可欠である。

(具体的な取組)

- ・ SNS等を活用した若年層への健康情報発信の推進
- ・ 高齢者が健康でいきいきと暮らすことのできる地域づくりの推進
- ・ 県民の日常生活における健康づくり推進による生活習慣病対策の強化

○政策2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

少子化や人口減少が課題となる中、結婚を希望する人への支援や子育てしやすい環境づくりを推進するとともに、地域における交流機会の充実を通じて、安心して結婚・出産・子育てできる地域社会の形成に取り組む必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 出会いから子育てまでのライフステージに応じた切れ目のない支援の推進
- ・ 地域における子育て支援体制と交流機会の充実

○政策3 「福島ならではの」教育の充実

探究学習の指導体制に課題を感じる教員が8割超に上り、管理職を含めた教員に対する探究学習の理解醸成や地域人材のマッチング、生徒が成果を発表する場が不足していることが課題となっていることから、学校と地域の更なる連携強化を図る必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 学びの質向上に向けた教育支援及びICT活用の充実
- ・ 県立高校の持続可能な運営と地域における教育環境の確保
- ・ ふるさと・キャリア教育の推進及び家庭教育の充実による次代を担う人材育成
- ・ 子どもの心身を守る人権教育・性に関する指導の充実

○政策4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

誰もが活躍できる社会の実現に向け、固定的な性別役割意識やアンコンシャス・バイアスの解消、多様な人材の社会参加を促進するとともに、安心して暮らし続けられる地域共生社会の構築に取り組む必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消及び誰もが暮らしやすい地域環境づくり
- ・ 障がいのある若者の就労機会創出と雇用環境整備
- ・ 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築

○政策5 福島への新しい人の流れづくり

本県は転出超過が全国ワースト2位と厳しい状況にある。特に若年層が全体の約7割を占め、女性の転出が男性を上回る点が顕著な課題であるため、若者の県外転出要因の調査・分析を踏まえ、部局横断的な政策立案により、県内定着・還流を促進する取組を推進していく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 多様な主体の連携・共創による持続可能な地域づくりの推進
- ・ 子育て世代に届く地域の魅力発信による移住促進
- ・ 広域連携による移住支援ネットワークの構築と定住促進
- ・ 移住者の定着・地域参画を支える受入環境整備及び相互理解の促進
- ・ 多様な人材の定着促進に向けた地域企業支援
- ・ 若年層の県外転出要因を踏まえた定着・還流促進施策の推進

2 暮らし分野に関すること

○政策1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けては、長期的な対応が必要であり、生活環境の充実や地域の活力回復を図るとともに、住民同士のつながりの再構築と持続可能な地域社会の形成に取り組むことが重要である。

(具体的な取組)

- ・ 避難地域における若年層の定住促進に向けた住宅確保支援の強化
- ・ 地域間格差のない生活環境（医療・福祉・子育て等）の整備
- ・ 現場主義に基づく復興支援と地域コミュニティの再生

○政策2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

気候変動の影響により、激甚化・頻発化する水災害等から県民の命と財産を守るため、あらゆる関係者が取り組む流域治水を加速し、ハード・ソフトが一体となった事前防災対策を推進する必要がある。

また県民の防災意識の向上を促すため、県、市町村、関係団体等が連携して、地域の防災力向上に向けた取り組みを進める必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 治水、土砂災害対策の推進
- ・ 住民の避難行動を促す河川監視カメラの設置等のソフト対策の強化
- ・ 防災士及び自主防災組織の育成による地域防災力の向上
- ・ 地域を支える多様な担い手の確保及び地域活動参加環境の充実

○政策3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

介護職員数が目標に大きく届かない等、将来の人材供給基盤の弱体化が懸念される状況にある。相双地域を含めた県内全域での医療、介護・福祉の提供体制や人材の確保に向け、効果的な事業を実施していく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 介護サービス基盤の強化と家族介護支援の充実
- ・ 災害リスクを踏まえた高齢者福祉施設整備の推進
- ・ 福祉分野における新たな取組への支援強化
- ・ 医療・介護人材の確保及び定着支援の強化
- ・ 介護人材不足に対応した外国人材受入れ及びICT活用の推進

○政策4 環境と調和・共生する県づくり

全国ワースト水準にある一般廃棄物排出量や、野生鳥獣による農作物被害、クマによる人身被害等が課題であり、環境負荷の低減や自然環境との共生に向けた取組を推進していく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ ごみ排出量削減に向けた実効性のある施策の推進
- ・ 鳥獣被害対策に向けた人材確保及び管理体制強化の推進

○政策5 過疎・中山間地域の持続的な発展

中山間地域の高齢化率は県全体を大きく上回り、人口減少も深刻化していることから、地域資源を支える担い手確保、生活基盤の維持や地域交通の確保など集落機能の維持を図る必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 地域資源を支える担い手支援と連携体制の推進
- ・ 官民連携による地域交通基盤の強化
- ・ 生活交通と観光交通の連携による地域交通体系の構築
- ・ 過疎・中山間地域における生活交通確保への支援強化
- ・ 中山間地域を含めた生活基盤の維持

○政策6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

人口減少や若者の流出、地域活力の低下が進む中、地域資源や人材を活かした魅力ある地域づくりを推進するとともに、交流の促進や情報発信の充実、多様な主体との連携強化を図りながら、活力ある地域社会の形成に取り組む必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 地域を担う若手人材の確保・育成と若者視点を踏まえた魅力ある地域づくりの推進
- ・ 多様な地域資源と地元人材を活かした地域ブランド力の向上
- ・ 地域資源の効果的な情報発信による地域活性化
- ・ 地域資源を核とした観光拠点形成と交流・関係人口の拡大
- ・ 多様な主体との連携強化による地域活性化の推進
- ・ 若者の起業支援及び地域活性化の推進

3 しごと分野に関すること

○政策1 地域産業の持続的発展

物価高騰や海外経済の動向により先行きが不透明な状況にある中、地域産業を支える中小企業や建設業における人材確保・技術継承が課題となっている。このため、人口減少や社会経済情勢の変化に対応し、地域を支える人材の育成・確保や事業活動の活性化を図るとともに、地域特性を活かした持続可能な地域社会の形成に取り組む必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 中小企業の経営力強化と生産性向上に向けた支援体制の充実
- ・ 地域の担い手確保と若者定着による持続可能な地域づくりの推進
- ・ 地域建築業の競争力強化及び技術継承の推進

○政策2 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島イノベーション・コースト構想を更に発展させ、全県的に効果を波及させるため、昨年6月に改定された青写真に基づき取組を強化する必要がある。また、福島国際研究教育機構（F－R E I）の研究内容等について分かりにくいとの声もあるため、国、F－R E I、県内市町村と連携し、県民への情報発信等に取り組む必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 福島イノベーション・コースト構想の全県波及に向けた取組の推進
- ・ F－R E Iに関する県民の理解醸成と情報発信の強化

○政策3 もうかる農林水産業の実現

農林水産業を取り巻く環境変化や担い手不足などの課題を踏まえ、生産基盤の維持・強化と人材育成を進めるとともに、地域資源を活かした持続可能な農業振興に取り組む必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 農作物の安定生産に向けた自然災害及び鳥獣被害対策の広域的な支援
- ・ 農林水産業の持続的発展に向けた担い手確保・育成と経営継承支援
- ・ 地域農業の継続に向けた物流・資材供給支援体制の強化
- ・ 県産農林水産物の県内外への戦略的情報発信の強化
- ・ 県産農林水産物のブランド化と6次産業化、販路拡大支援の充実
- ・ 先端技術の活用による持続可能な農業経営の推進
- ・ 森林の機能に応じた整備促進と森林資源の活用による持続可能な森林づくりの推進
- ・ 海洋環境変化に係る水産業全体での対応への支援
- ・ 漁港の整備による水産業への支援
- ・ 遊休農地等の解消と有効活用を促す農地活用体制の構築
- ・ 農福連携による多様な人材活用と就労機会の創出

○政策4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現

災害への備えやエネルギーを取り巻く環境変化への対応が求められる中、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、地域と共生したエネルギー利用と地域防災力の向上に取り組む必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 再生可能エネルギーと蓄電システムの普及による地域防災力向上
- ・ 地域と共生した再生可能エネルギーの導入

○政策5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

人口減少や地域を取り巻く環境の変化が進む中、地域資源を活かした魅力向上や観光振興を図るとともに、多様な主体との連携による交流・関係人口の拡大、人材育成を通じて、地域の活力創出に取り組む必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 地域資源及び交通利便性を活かした観光誘客と地域経済活性化の推進
- ・ 観光資源の保全活用と地域を担う人材育成の推進
- ・ 体験型観光及び多様な主体との連携による交流・関係人口の拡大と移住・定住促進

○政策6 福島の産業を支える人材の確保・育成

担い手不足の進行に加え、若者や女性の県外流出が課題であることから、柔軟な働き方の推進をはじめ、多様な人材が活躍できる魅力ある就業環境の整備や人材育成を進めるとともに、地域企業の魅力発信や人材確保・定着の促進を通じて、地域産業の発展に取り組む必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 建設産業の魅力向上による担い手の確保
- ・ デジタル人材の育成と企業の魅力の見える化による地域企業の認知度向上
- ・ 若者の定着促進に向けたインターンシップの充実
- ・ 若者に選ばれる職場環境整備と多様な人材の確保・定着促進
- ・ 若年女性の定着を促す雇用環境改善とキャリア形成支援

○政策7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

交通ネットワークの整備を計画的に進めていくため、地域を支える基盤の維持・強化に向けた人材の確保・育成を図るとともに、交通ネットワークの利便性向上や物流の拠点である港湾の利活用を通じて、持続可能な地域づくりに取り組む必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 地域を支える建設産業の担い手育成及び経営力の強化
- ・ 国際競争力強化に向けた物流拠点整備及び利活用の促進
- ・ 交通アクセスの充実等による福島空港の利用促進